

産業建設常任委員会会議録

1 開会日時 令和7年8月20日（水）午前10時0分

2 閉会日時 令和7年8月20日（水）午後0時7分

3 会議場所 委員会室

4 出席委員

1 番 横山 裕太君 2 番 行本 大輔君 8 番 佐藤 武君

11 番 保田 守君 15 番 金谷 文則君 18 番 佐藤 武文君

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

産業振興部長	大窄 暢毅君	建設事業部長	桐谷 文昭君
総合政策部参与兼 赤坂支所長	小坂 憲広君	総合政策部参与兼 熊山支所長	稲生真由美君
総合政策部参与兼 吉井支所長	中務 浩行君	建設事業部参与兼 総合政策部参与	岡本 和典君
建設事業部参与兼 建設課長	福圓 章浩君	農林課長	岡田 浩司君
商工観光課長	小西 憲裕君	上下水道課長	谷 宣道君
地域整備推進室長	森本 祐司君	農林課参事	服部 保典君
赤坂支所 産業建設課長	難波 明則君	熊山支所 産業建設課長	砂子 武久君
吉井支所 産業建設課長	松下 和宏君		

7 事務局職員出席者

議会事務局長 原田 光治君 副参事 青木 智彦君

8 協議事項 1) 事業の進捗状況について

2) その他

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

なお、報道関係者の委員会室内での撮影及び電子機器の使用を許可しておりますので、御報告いたします。

協議事項1番目、事業の進捗状況について産業振興部から説明をお願いいたします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） それでは、農林課所管につきまして説明をいたします。

1、事業の進捗状況について、(1)地域おこし協力隊について説明します。

是里地区に地域おこし協力隊の福田美香さんが着任いたしました。任期は令和7年8月1日から1年間とし、活動状態により、最長で3年間まで更新することができます。

資料4ページを御覧ください。

今回の地域おこし協力隊につきましては、地域の支援や情報発信の活動を行いながら新規就農に向けた研修を行い、スムーズに就農できるような就農・経営モデルを考えております。果樹の栽培、経営などに関しては、是里地区のぶどう農家の下で学んでいただきます。また、任期最終年からは農業経営を開始するために必要な施設や機械の整備、農地の取得に向けた手続を開始し、青年等就農計画の認定を目指していただきます。市におきましても、地域に根づく担い手になっていただけるようサポートしていきたいと考えます。

農林課からは以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いて商工観光課、お願いします。

○商工観光課長（小西憲裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） それでは、事業の進捗状況につきまして商工観光課から説明させていただきます。

資料5ページをお願いします。

新イベントについての説明をさせていただきます。

現在の状況ですが、花火大会、あかいわ祭り、ワインフェストの見直しを図るために休止しています。その間に課題等を整理し、ワークショップ、準備会を実施し、内容の検討をしてまいりました。

資料6ページを御覧ください。

新イベントの現段階の予定の概要ですが、実施時期は令和8年3月1日、開催場所はドイツの森、実施内容は食で楽しむブース、地元企業やNPOなどの活動や体験ブース、スカイランタン、踊りなどの舞台イベントなどを検討しております。

次に、先月の委員会で御指摘いただいた課題の改善策でございます。

渋滞対策につきましては、ドイツの森までのアクセスルートについて、岡山吉井線のほか、美作岡山道路等の利用を媒体等を用いて促す、熊山駅、瀬戸駅からの送迎バス、県道沿いにある道路情報電光掲示板による事前告知などを検討し、少しでも渋滞の緩和に努めたいと思っております。

また、入場料につきましてはドイツの森を借り上げることで無料とし、多くの方に来場いただくことを検討しております。

資料7ページを御覧ください。

新イベントの実行委員会としての予算案でございます。

歳入につきましては、新しい地方経済・生活環境創生交付金を見込んでおります。また、企業等からの協賛金がいただけることにより支出を抑えることができれば、一般財源からの支出を減らすことができるものと考えております。

商工観光課からは以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ただいまの説明について質疑がありましたらお願いいたします。

横山委員。

○委員（横山裕太君） 農林課の御説明にあった地域おこし協力隊の方なんですけど、是里でぶどうについて研修を受けるということなんですけど、ぶどうのみなんですか、ほかの農作物についてはいかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 今回につきましてはぶどうということになっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（横山裕太君） はい。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） そもそも、その福田さんといわれる女性ですけども、この方、農業経験はどの程度あるんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 農業の経験、ここは今回初めての試みとなっております。福田さ

ん自身は幾らかお手伝い程度にはされていたかと思っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） お手伝い程度ということで、これから研修も受けていくという説明があったんですが、これで果たして協力隊としてリーダーシップを発揮していただけるような取組は可能なんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 今回、地域の活動も併せまして、是里地区の親元といいますか、研修を受ける生産者組合の代表の方に、今回指導を受けてやっていくという話なんですけど、実際には3年後の認定新規就農者を目指して、それまでに必要な実際の活動、ぶどうの作物のつけ方に対する勉強をしていくといったような形で思っております。併せまして、特に是里むらというところは地元のサポート体制のほうも、かなり地域の方が協力してくれて、問題ないと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 次に、新イベント開催ということで予算案も計上されてますけれども、協賛金がゼロということで、協賛金を徴収しないという計画ということなんですけど、なぜ協賛金を集めないのか御説明をお願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（小西憲裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） 協賛金を集めないというわけではありません。これから企業にお願いをしていくんでありますが、まだ初めてのことなので、どれだけ集まるかというのが不明でございますので、今のところまだゼロというふうに書かせていただいております。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） これから集めていただくということで、当然歳出の金額も同額という

ことなんですけれども、これはあくまで案ということで、これから大きく動くということではないですね。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（小西憲裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） まだこれから実際に動いていくと、物によっては高くなったり安くなったりもあると思いますので、予算のほうは内部で変わっていくと思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 課題についてということいろいろ考えておられると。

送迎バスは、これはどういうものを考えとんかな。例えば何人かが道路の、危ないところじゃせんじやろうけど、途中で手を挙げて乗せてくれるとか、そういう乗りやすいものですか。バス停を指定するんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（小西憲裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） 現在は、駅から現地までの送迎というふうに考えております。途中でというのは駐車場等、そういったものが確保できればまた考えなくてはいけないと思うんですけれども、取りあえずある程度のところから現地までというふうな考え方で考えております。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 今のところほんなら、鉄道で瀬戸駅、熊山駅なりをアピールして来てもらう人を直接運ぶという感じで、地元の人はいあまり途中で乗せるとかというようなことは考えてないんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（小西憲裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） 地元の方の送迎も考えておりますが、外部から来られる方に関してはバスとか電車で来られる方が多いと思いますので、主に今回書かせていただいたのは外部の方の送迎で、いかに交通渋滞を緩和するかという方法ですので、市民の方に対しても送迎というのを幾らかは考えております。

以上です。

○委員（保田 守君） 分かりました。

この入場料に関しては、地元の方も岡山市のほうから来られた方も全部無料ということですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（小西憲裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） 現在のところ無料で考えております。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○委員（保田 守君） 分かりました。

○委員（横山裕太君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 横山委員。

○委員（横山裕太君） 農林課のほうに戻るんですけど、この地域おこし協力隊の方がこの1年、2年、3年とやられる目的について詳細を確認したいんですけども、青年等就農計画をつくるみたいなどころもあるので、この方が3年やることで若者の新規就農のモデルをつくるってところが目的だと思われるんですけど、この方自体がそういうリーダーシップを取って就農者を増やすっていう、そういうことも含まれてるのか。それは予測なんですけど、実際どういう目的でやるのか教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 目的としまして、今農業全般に対して後継者不足というものはあるんですが、是里地区のぶどう農家、そちらのほうもだんだん減ってきておりまして、今外部のほうから新規就農者を増やしていきたいと。この地域おこし協力隊という形を有効活用して新規就農者を増やせればと思って、今回新たな試みでこういったモデルを形成しております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 横山委員。

○委員（横山裕太君） 是里で新規就農者を増やしたいってということなんですけど、何か数値目標とかはあるんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 是里、数値目標なんですけど、特に指導される方、一遍に何人も指導できないので、取りあえず2年ごとに新規就農者を募集していこうかなといったことを考え

ております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

横山委員。

○委員（横山裕太君） 一気にできないっていうところはもちろんあると思うんですが、やっぱり数値目標を設定しないと、どこを目指してるのか、効果も薄まってしまうと思うので、できるキャパシティの範囲で目標を設定したほうがいいんじゃないのかなと思いますので、意見なんで、もしよかったら設定のほうよろしくをお願いします。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他にはございませんか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） イベントについて協賛金がゼロということなんですけど、地元企業からの協賛金というてこれ書いておられるんですけど、これはどこが主体性を持って集めるんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（小西憲裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） イベント自体は実行委員会になりますので、実行委員会が集めるようになります。お願いしていくようになります。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 実行委員会のメンバーというのは随分おられるんですか。

○商工観光課長（小西憲裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） 昨年度までワークショップというのを行って、その後、現在準備会というふうな立ち上げで行っております。その後、予算が通りました暁には実行委員会の形態になりますので、また実行委員会のメンバーについては今後増やしたりとかにはなりますが、今後の選定にはなるんですけども、そのメンバーで動いていくようになります。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 確認するんですけど、実行委員会でやるということですね。

○商工観光課長（小西憲裕君） はい。

○委員（保田 守君） 分かりました。

○委員長（金谷文則君） よろしいですね。

横山委員。

○委員（横山裕太君） 新イベントについてなんですけど、今実行委員会をさらに増やすって可能性もあるということなんですけど、前回の委員会でちょっと地元の人が足りないんじゃないかっていう話もありましたが、どのようにして実行委員を募集するのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（小西憲裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） 実行委員会の中でどの部分が足りないのかというのをまた選定していただいて、その中で地元の人が必要であれば地元の人を増やしていただくとか、こういった特別に技術があるとか、そういった方が必要であれば、そういった方を求めていくようになると思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

横山委員。

○委員（横山裕太君） 今回、これから次世代につなぐ将来を見据えたイベントの形ってことで、ちょっと試験的にやるところもあるのかなと思うんですけども、個人的にはやっぱり赤磐市を盛り上げるためっていうところでは、例えば近くでいうと和気町の和文字焼きみたいな、何か外の人たちが毎回定番で赤磐市といえばこれだみたいな形で毎年来てくれるようなお祭りに育っていったらなっていうふうに思うので、そこはぜひ足りなければというよりは、地元の人を巻き込んで定番化できるようなお祭りをしていただければと思います。あと前回花火っていう話があったと思うんですけど、これが多分このスカイランタンというものになると思うんですけど、このスカイランタンについて詳しく教えてもらってもいいでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（小西憲裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） スカイランタンというのが最近のものになるんですけども、LEDとヘリウムガスを使って風船を飛ばすような形になります。環境に配慮したイベントで、火を使わない熱気球のようなものになります。参加者が同時に夜空に浮かべると幻想的な雰囲気になる、そういったものになります。終わった後にはそれを持って帰っておうちで楽

しんでいただくというふうにもできますので、そういったものになります。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

横山委員。

○委員（横山裕太君） さっきの名物となるようになっていうところで、このスカイランタンがどういうふうになるかってとこを調べてみたいと思うんですけど、ほかのところでもそれをもうお祭りでやってるってところはあるんでしょうかっていうのと、お持ち帰りできるってことなんですけど、それが逆にごみの問題になったりとか、そういう懸念なんかはないんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（小西憲裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） 他の自治体でもされているところはあります。

それから、ごみの問題なんですけれども、先ほどちょっと言い忘れたんですけど、ひもがついておまして、飛ばしてしまうというものではないので、持って帰って、その後おうちでしばらくは浮いてるような形になりますので、それはもう家で処分していただくという形になります。その場でごみになるということはありません。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

他にございませんか。

○副委員長（行本大輔君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 行本副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 地域おこし協力隊のところなんですけど、今回は是里地区でぶどうということで3か年を計画してると思うんですけど、赤磐市といえば水稲だったりとか果樹だったり特産物がほかの地域等々でもあると思うんですけど、これはこの3か年計画を終えないと、次の水稲、果樹だったりとか、ほかの人を育てる計画っていうのはどのようになってますでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 今回のこの地域おこし協力隊の3か年を利用したものについては、是里をモデルと考えているものでございまして、実際に、他の地域におきまして協力隊をサポートしながら就農をサポートするよっていうところがあれば、そちらのほうはぜひそちらで進めたいと。是里に関しましては3年間の中で指導をする人が付きっきりになるのがそんなに一遍にはできないので、3か年のうち大体2年たてば手が離れてくるので、3年のうちの2

年たったら次を募集しようかなとは考えておりますので、他の地域でサポートできる場所があれば、そちらは全然可能だと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○副委員長（行本大輔君） はい、大丈夫です。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですので、以上で質疑を終了したいと思います。

続きまして、協議事項2番目、その他に入ります。

まず、9月議会提出予定議案について、産業振興部から説明をお願いいたします。

○商工観光課長（小西憲裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） それでは、9月議会提出予定議案について説明させていただきます。

資料2ページを御覧ください。

①令和7年度一般会計補正予算（第3号）についてですが、先ほど説明いたしました観光振興イベントの実行委員会に対する補助金の経費を計上させていただいております。

商工観光課からは以上です。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 続きまして、②令和7年度赤磐市財産区特別会計の補正でございます。

補正内容としましては、主に山方財産区における立木売払収入と、地元区への保護料など、また同会計の前年度繰越金の確定により補正をするものでございます。

提出予定議案につきましては以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

産業振興部の説明が終わったので、ここで産業振興部の質疑を受けてから次に行きます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、質疑を終了して、次の建設事業部の説明をお願いいたします。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設事業部参与。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） それでは、建設事業部のその他、(1)9月議会

提出予定議案について説明させていただきます。

資料の11ページをお願いいたします。

上から2段目です。8款2項3目道路新設改良費で、市道岩田長尾線改良工事に係る工事請負費としまして4,973万4,000円の増額を予定しております。

続きまして、②令和7年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第1号）についてです。

これにつきましては、前年度繰越金が確定したことによりまして、予備費として75万4,000円を減額する予定としております。

資料のほう戻っていただきまして、10ページの③令和6年度赤磐市宅地等開発事業特別会計、それから④令和6年度赤磐市水道事業会計、それから⑤令和6年度赤磐市下水道事業会計のそれぞれの資金不足比率につきまして、資金不足は生じておりませんので、その報告をさせていただきます予定としております。

続きまして、⑥赤磐市手数料条例の一部を改正する条例につきまして、資料の12ページ、13ページをお願いいたします。

これにつきましては、令和7年4月1日に岡山県屋外広告物条例が改正されまして、手数料が変更されております。赤磐市手数料条例の一部を県条例に合わせるよう、新旧対照表のとおり手数料を改正するものでございます。

以上で建設課は終わります。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

○上下水道課長（谷 宣道君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 谷上下水道課長。

○上下水道課長（谷 宣道君） それでは、2、その他につきまして、上下水道課から説明をさせていただきます。

資料10ページをお願いいたします。

2、その他、(1)9月議会提出予定議案につきましてですが、⑦赤磐市水道条例の一部を改正する条例につきましてですが、資料14ページをお願いいたします。

こちらの条例改正につきましては、国土交通省より通達があり、災害その他非常の場合にあつて地元給水装置工事業者の確保が困難となると判断されるときにつきまして、宅内配管の早期復帰をするとともに給水装置工事の適正な実施を図るため、他の市町村の水道事業者が指定した給水装置工事事業者による給水装置の工事の実施を可能にできるよう、新旧対照表のとおり改正するものでございます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ただいまの説明について質疑がございましたらお願いいたします。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 建設課の道路改良事業で、岩田長尾線の工事請負費の増額ですが、現状を簡単に説明してください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設事業部参与。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 今回補正予算をお願いしている岩田長尾線につきましては、県道から南側、長尾に向けての路線ということになりますが、県道の取付け部分に拡幅部分がありますので、ボックスカルバートの工事をする必要がありますが、それについての予算計上をさせていただいております。

岩田長尾線の工事の全般としましては、令和7年度のつい先月ですけれども、馬屋下地点から工場があるところまでの間の仮装路盤までの工事が完成しております。今後につきましてはそこから先、県道に向けての工事を今、設計のほう進めている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤 武君） よろしいです。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですので、以上で質疑は終わります。

続きまして、その他のその他、産業振興部から説明をお願いいたします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） それでは、資料2ページをお願いします。

2、その他、(2)その他でございます。

①第8回是里むら収穫祭についてということです。

資料の8ページをお願いします。

9月6日土曜日、リゾートハウス是里前にて第8回是里むら収穫祭が開催されます。県内でも高品質のぶどう産地として知られる是里地区では、新たな農業の担い手も加わり、地域を挙げて活性化に取り組んでおられます。収穫したての新鮮なぶどうや野菜のほか、地元産の新米おにぎりや手打ちそばなども販売されるそうなので、ぜひとも足を運んでいただければと思います。

農林課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○商工観光課長（小西憲裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） それでは、資料3ページを御覧ください。

令和7年度すさい納涼祭りについて説明させていただきます。

資料9ページを御覧ください。

②すさい納涼祭りのチラシを添付させていただいております。

令和7年8月24日午前10時半から開催されますので、皆様御参加いただきますよう、よろしくお願いたします。

次に、また資料3ページをお願いします。

③お笑い赤坂亭30周年記念イベントですが、令和8年2月11日に中央公民館大ホールで予定しております。

続きまして最後に、資料には記載しておりませんが、新拠点に係る大型商業施設の誘致の件でございます。

本市でも、本件に係る誘致制度をどうするかという課題があり、他市町村の状況も踏まえ、委員会でも意見をいただきながら、これから検討していただきたいと思いますので、今後も御協力をよろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 今の説明について質疑がございましたらお願いたします。

○委員（横山裕太君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 横山委員。

○委員（横山裕太君） 最後にあった、新拠点の大型商業施設の誘致ってということなんですけど、これはここの委員会でいろいろ意見を出してもらいたいということなんですけど、それは何かこういう企業を呼んでもらいたいみたいな、そういう意見を出してほしいということでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（小西憲裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） 現状では企業を呼ぶというより、商業施設についての奨励金の有無について検討していただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（横山裕太君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） まさしく、その今の奨励金の検討というのを言われたんですけども、企業誘致するに当たって赤磐市として奨励金をどのような対応にするかという、そのことを議会のほうで検討してほしいということですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（小西憲裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） まさしくそのとおりでございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 突然の説明といえますか、今お話が出たような状況の中で、具体的になかなか内容を把握できにくい部分があるんですけど、当然企業誘致という部分で赤磐市としてぜひとも来てほしいというような状況で奨励金を出して企業誘致を進めるということだろうと思うんですが、例えばよその自治体での誘致の際の奨励金であるとか、そういう事案をお示しいただかないと、いきなり議会のほうで、この委員会で検討してくださいと言われても、なかなか検討の意見が出せないのではないかなと思うんですが、そのあたりはいかがですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大窄産業振興部長。

○産業振興部長（大窄暢毅君） 分かりにくい説明で、資料もなくて大変申し訳ございません。

今後、市としても誘致をしていくというような中で、今言われました他市町の事例、こういったものも示して、うちの当然市の内部の財政状況等々もございまして。そういったところをこれから提示させていただいて検討を進めていきますという、今日はそこまでのお話と捉えていただければと思います。今後、いろんな資料でありますとか、そういう検討材料、こういったものは提示をさせていただく予定にしておりますので、御協力のほうよろしくお願ひしますというような御説明です。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤 武君） 分かりました。

○委員（横山裕太君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 横山委員。

○委員（横山裕太君） 取りあえず今日はここまでというところではあるんですが、この話をされるということは、何か具体的にもうこの企業を誘致するからそのために奨励金が必要だとか、そういう具体例はあるんでしょうか。今までだとコストコのはやっぱり話題には上がってますが、そこの話なのか、またほかのことなのか、具体例があるのか教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大窄産業振興部長。

○産業振興部長（大窄暢毅君） 今、コストコというお名前がありましたが、それも含めましてどういった方向性、どういったことで進めていくのかというような協議を進めていきたいというふうに考えております。今日はそちら、今後お願いしますというようなお話をさせていただきました。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他にはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、産業振興部の質疑を終わりたいと思います。

次に、建設事業部の説明をお願いいたします。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設事業部参与。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） それでは、資料10ページをお願いいたします。

建設事業部の2、その他、(2)その他、①残土処分場の開設について、資料の15ページをお願いいたします。

地図がついておりますけれども、こちらが草生残土処分場でございます、市の残土処分場となっております。市の残土処分場として公共残土の受入れを行ってききましたが、処分量の限界に近づいており、ここ数年残土の受入れを休止しております。今回、この処分場の奥側に隣接する土地で民間の残土処分場が開設することになりまして、令和7年7月24日から残土の受入れを行っております。

市の処分場の奥側を埋め立てることになりますので、市保有地ののり面部分に残土受入れが可能なポケットができて、新たに約23万立米の残土処分ができることとなり、この23万立米につきましては市の公共残土を処分する場合は無償で受け入れるよう、市と民間業者の間で契約などを締結しております。また、契約などの中で市保有の土地を賃貸借し、公共残土の受入れに協力してもらいながら、民間業者で一体的な管理をすることとしております。

続きまして、資料10ページに戻っていただきまして、②土木事業及び下水道事業に係る国への要望活動につきまして、資料の16ページから19ページをお願いいたします。

令和7年7月23日に広島市の中国地方整備局、令和7年8月6日に東京都の国土交通省本省及び県選出国會議員の方に対しまして要望活動を行いましたので、報告をさせていただきます。

道路整備、河川改修における要望につきましては、関係市町で構成する期成会として、予算の確保、事業の推進などを要望しております。下水道事業における要望につきましては、赤磐市単独で予算の確保、老朽化対策の要件緩和などを要望してまいりました。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） それでは、私からは資料10ページの(2)その他、③新拠点整備の進捗状況についてということについて説明をさせていただきます。

先月のまちづくり調査特別委員会の中で、いわゆる公共ゾーン、この道の駅等の整備について説明をさせていただいた中で、用地買収についてどうなってるんだということで委員から御質問等あったと思います。市としましても、この公共ゾーンの用地買収について予算の執行留保を解いていただきましたので進めていきたいというふうに考えてるところではありますが、今日の資料では添付しておりませんが、当委員会の令和6年11月のフォルダの中に意見書というのがあると思います。20240911意見書、これが、当時市が進めておりました都市計画の変更手続の中で案縦覧というのを行っておりましたが、その際に大黒天物産という企業から出てきた意見書でございます。

このことについては、意見書が出てきたということで、当時金谷委員長が都市計画審議会の中でこういった意見書が出てきたということをもって、当委員会においてこの内容について協議をするということで11月に協議をさせていただきました。同年の12月には友實前市長が出席した中で、この意見書についての説明を友實前市長から説明をさせていただいたところです。

このたび、6月30日ですが、市長が交代したということで、大黒天物産のほうに改めて前田市長のところを訪問されまして、この意見書の内容について経緯等お話をされたということで、前田市長としてもこのまま強引に事業を進めるということについては少し考えないといけないんじゃないかということで、この内容についても一度精査をして、大黒天物産にできれば円満にお話をした上で公共ゾーンの事業を進めていきたいということでございますので、いましばらく地権者の方へのいわゆる用地買収の交渉といたしますか、そのスタートがもう少しかかるということで、今日この委員会では御報告をさせていただきます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、ただいまの建設事業部の説明について質疑がございましたらお願いいたします。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 草生残土処分場の開設ですが、福圓参与からの説明で23万立米、これは無料で受け入れるという説明だったと思いますが、この15ページの資料によると、賃貸借することで受入れに協力してもらい云々と書いてるんですが、無料ということは、もう間違いありませんね、これは。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設事業部参与。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 契約の中で、市から出る公共残土については無償で受け入れるということを明記してございます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） それじゃあ、この15ページの資料については、これは賃貸借というのは間違いであるということによろしいですね。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設事業部参与。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） こちらにつきましては、賃貸借につきましては市の残土処分場の奥側になりますので、そこを通行して奥の残土場に残土を搬入するということになってございますので、その土地自体を賃貸借でお貸ししてお金をいただいておることによってございます。うちの土地に入る残土につきましては無償で23万立米を受け入れていただくということとなっております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） ちょっと分かりにくいんですが、いわゆる通行料的なものと理解すればいいんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設事業部参与。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 進入の部分につきまして土地をお貸しして、お金を頂くということによってございます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

横山委員。

○委員（横山裕太君） 新拠点の話についてなんですけど、この大黒天物産と円満に話が進められるようにという話なんですけど、それをすることによって今後のスケジュール、ロードマップが変更になってるのか、どういうロードマップに今なってるのか、そこを教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） この公共ゾーンの用地買収の費用は御承知のとおり繰越予算でございまして、財源は合併特例債としております。したがって、今年度末までの用地買収、契約までが必要だということになりますので、かなりタイトなスケジュールにはなります。これを現在のところと言いますと、この予定を崩してるわけではございません。ただ、相手があることとございますので、もちろん地権者もあることとございますので、なるべく早めに、市としては大黒天物産と再度の協議の場を持って進めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（横山裕太君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 横山委員。

○委員（横山裕太君） 年度末までということ、もともとそういう、前のスケジュールとか今見れなくてあれなんですけど、年度末までに用地買収を済ませれば影響ないということによろしいですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 基本的には今年度末までの用地買収ということで、当初からその予定でございまして、今もその予定で変わっていないということとでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他にございませんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 大黒天物産の交渉について、改めて協議をされるという御説明だったと思うんですが、この大黒天物産の話については前市長のときに一応円満な解決をして御辞退をいただいたというようなお話があったと思うんですけれども、この再度協議をするという話で市長の下へ企業が訪問された。これ、どなたが訪問されたかということも含めて、なぜ再度協議をする必要が生じたのか、そのあたりの説明をいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 昨年12月の当委員会において、友實前市長がこの場で御説明をいたしました。その中では、この9月11日の意見書の提出、これに絡みまして、当時前市長が大黒天物産を訪問しまして、先方の大黒天物産でいいますと専務に当たる方と協議をしております。この中で、この公共ゾーン、新拠点、都市計画の変更の手续、これに至った経緯等について説明をさせていただいて、大黒天物産が出店を希望されているこの種の店舗というのは市内に既に充足しているということ踏まえて、市内で充足しているものを誘致するために市街化区域の拡大、編入というのはできないということで、これは岡山県についても同様の見解を持たれていると思いますけれども、市のそういうまちづくりの構想でもってこの用途地域を定めたということ、口頭でもあるいは文書でも説明をさせていただいたというところでございます。

円満かといいますと、市のほうからいいますと、こういう経緯で立地適正化計画等に基づいてまちづくりをしていくんだということでの説明をさせていただいておりますので、先方が納得を本当にされたのかどうかというのは経緯としては分かりません。ただ、当時テレビ等での報道については、大黒天物産のコメントとして、現在のところ当エリアでの出店は考えていないというような報道がなされておりましたので、それを受けて友實前市長も、大黒天物産としてはこの話にけりをつけていただいたんだという解釈をされたということで、当委員会で説明をされたと思います。

市長が替わられたということで、大黒天物産の同じ専務の方が市長のもとを訪れました。実は友實前市長とこういった協議をしていたけれども、我々としてはこのエリアでの出店について諦めたということではありませんと、当時の友實前市長との協議、友實前市長から受けた説明というのにそごがあるんじゃないかという疑念はやはり持っていますということをおっしゃられました。これが今年の9月頃のお話でございますので、現前田市長は、副市長を退職されておりました。その不在の期間中での出来事でございますので、現前田市長も再度、この当時のやり取りについて経緯を再度検証したいという意向でもって、先方に、やはり今の公共ゾー

ンの地権者と大黒天物産が何かしらの契約をされているということはお話の中でございましたので、このことも踏まえて、民と民の契約ではございますけれども市のほうが割り込んでいく形にはなりますので、できれば大黒天物産にも納得をしていただいた上で地権者のほうへ買取りの交渉をしていきたいという意思を持たれておりますので、その協議を再度させていただくという考えでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 一時新聞報道されました大黒天物産の進出予定地というのは、いわゆる公共ゾーンである道の駅の部分への進出と、本当に全面的な進出ということで新聞報道されたと思うんですけども、今でも納得していないという状況の中で、再度その道の駅、公共ゾーンの予定地への進出を考えているということでもいいんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 大黒天物産のほうの、あくまでも出店の希望ということでいえば、このエリア、十数年前から出店を計画して地権者との交渉等行ってきたという経緯がありますので、可能であればこの地で自分たちが出店をしたいという希望を持っているんだということはおっしゃっておられました。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 立地適正化計画、国交省含めて岡山県、都市計画の中で承認をされて、昨年12月20日に承認が出たという状況の中で、公共ゾーンの道の駅というのは、道の駅ありきの計画だったと今まで説明があったように私は理解してるんですけども、そうになると、道の駅の建設も今後は分からないというような形になる可能性もあるということですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 今佐藤武委員おっしゃられたように、都市計画の中では、この場所は公共ゾーン、道の駅というのは市の持つてゐる構想ですが、都市計画で定められた用途の上では公共ゾーンということで地区計画も定めておりますので、今の制度から申し上げますと、大黒天物産が希望されている店舗、スーパーというものの立地はこの都市計画のこの制度上はできないというのが答えになります。

ですので、市としましては、当然これまで構想を練ってきたように、道の駅を含む公共ゾーンの整備ということは進めていきたいと、これは前田市長もそういう意思は持っておられるということは間違いないところでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤 武君） 結構です。

○委員長（金谷文則君） 横山委員。

○委員（横山裕太君） 今の話に関連してなんですけど、大黒天物産と円満に収めるということなんですけど、先方が望まれてるその公共ゾーンには、もう道の駅を造りたいということで、円満に収めるとなると今後どういう方向で収めようとしてるのか教えていただきたいです。例えば、新拠点自体に出店を諦めてもらうのか、それとも公共ゾーンじゃない部分で出店してもらうのかとか、その辺教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） そこはまさに、今市の内部でも市長含めまして協議をさせていただいてるところです。ただ、先ほど申し上げましたように、この公共ゾーン、大黒天物産が従来進めてこられた構想、この場での出店ということはこの制度上できないというのが結論でございますので、このほかに何か大黒天物産として納得ができる答えができるのかどうかというのは大変厳しいというのが現状でございます。この新拠点エリア内で御希望されるような店舗が建てられるかということ、そもそも先ほど最初に申し上げました立地適正化計画の中では、この規模のスーパーっていうのは市内で充足をしていると。だから、この充足しているものを新たに公共ゾーンに限らず新拠点の中に呼び込むっていうことは、このまちづくりの構想からいうと反するものになりますので、それをここに呼び込むということについては否定的な意見しか出てこないというのが実情ではありますが、大黒天物産もこれまで準備をしてこられたという経緯もありますので、そのあたり、落としどころというものが見いだせるのであれば、協議の中でお話をさせていただきたいとは思っておりますが、その点についても、今市の中でもどういう方法があるか、ないかということについて検討しているところだというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 横山委員。

○委員（横山裕太君） すみません、不勉強で申し訳ないんですけど、新拠点に同じようなスーパーを呼び込むことはできないっていうことなんですけど、赤磐市全体としても呼び込めないっていうことでしょうか。ほかの場所は大丈夫になったりするんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 全市ということで広げていうのであれば、要はそこでの規制といいますか用途指定等ございますので、そういった基準を満たすものであれば、この新拠点内外にかかわらずそういったものの出店というのは可能かと思えます。
以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

ちょっと付け加えというか、私が言っとかなきゃいけないのは、どうも話の中で、大黒天物産との話なんですけど、大黒天物産が土地を、その今の新拠点整備事業の中で、公共ゾーンとして指定を赤磐市がした、その前からそこが持つておられるというのが分かってたところへ市のほうが網をかぶせたということをしっかり言っとかないと、どっちが先かっていう話を考えたときに、大黒天物産が今の話だけを聞かれると、ちょっとおかしいんじゃないかって憤慨されるんじゃないかと思えますよ。先にその土地については自分たちが店を出そうと思って用意をされたところへ今回の整備事業で網をかぶせたのが赤磐市ですよ。だから、その土地をどけなさいとかっていうのが言いづらいというのが今の赤磐市の状態ということをちゃんと説明しないと、大黒天物産が意地を張ってそこから出て行かなんだみたいな受け取られ方をするとこれはおかしいと思うので、そこはしっかり市として、かぶせたんだったらかぶせたなりの、知らなかってかぶせたのか、知っててかぶせたのかという問題もあります。それがこの間開示請求をした、いろんな今までこの委員会の中で知らなかったことについて知りたいということで、議長から市長のほうへ開示請求、今回の新拠点整備事業に関する開示請求もそのためにしてあって、今まで聞いてることがそのままのみにできないということがあったから開示請求をしているので、またこの後、秘密会でその開示請求の一部がオープンにされるとは思いますが、きちっと執行部のほうもそれを説明してあげてくれないと、大黒天物産が悪いような言い方になってしまうんじゃないかな、世間にとすると。そこは配慮して、事実をお願いしたいと思えます。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 大黒天物産と農地を所有しておられる地権者の間で賃借料というか、そういうものを払われてという、今説明もあったと思うんですけども、そもそも、いわゆる農地が市街化区域に変更になると、地目変更がなされるということも分からない状況の中で賃借契約を結ぶことが法的にこれは問題ないということですか。そこら辺説明していただければと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） まず、この大黒天物産と地権者がどういった契約を結ばれているかという詳細については私ども市のほうとしては詳しくは承知しておりません。ただ、大黒天物産のほうから口頭で、あるいは地権者の一部の方から口頭で、このような賃貸借の契約が結ばれているんだということを口頭でお聞きしているものでございます。ですので、どの程度の賃借料が払われているのかいないのか、そういったことについては市のほうとしては承知していないというのが現状でございます。

その上で申し上げますけれども、当時は市街化調整区域で第1種農地というこのエリアでございます。ですので、基本的には転用が認められないというエリアになります。なんですが、これはあくまで民と民の土地の賃貸借の契約でございますので、そういった契約が結ばれること自体は法律上の問題はないということでございます。ただ、これも昨年12月に友實前市長がこの場で説明をさせていただいたと思いますが、これをじゃあ賃貸借したものでこれを実現しようと、店舗を出店しようというふうなことで現実的に動きを取るためには、当時でございますと赤磐市の農業委員会への転用許可の申請手続が必要であったと。でありましたが、当時その手続は踏まれていないということでございますので、友實前市長の言葉を借りますと、これは行政としては正式ないわゆる地権者とでもいいますか、権利のある者として認めることは難しいという見解を持たれておりました。

今委員長が申されましたけれども、大黒天物産、以前からこの土地を賃貸借ということで、ある意味の権利者であったとは思いますが、こういった出店が現実的には難しいということをもって、であるならば、こういった方向でやるべきかということで、市としては、ここを公共ゾーンとして活用するという方向性を出して手続をしてきたということでございます。委員長から今御発言ありましたけれども、大黒天物産をないがしろにしてとか、そういうことではなかったとは思いますが、全体的な市のまちづくりの構想からいうと、この種のスーパーの出店は無理だと、難しいということを判断した上でのこの都市計画の手続だということ御理解いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 農業委員会の手続もなされていない、それから地権者とその企業との契約というのは違法性はないんだけど、賃借料が入っているということになれば所得税の申告が問題になってくるかなというふうには思うんですけども、そういう部分までこれから協議をするのかなという心配はあるんですけども、そういう状況も踏まえる中で、私も先ほど申し上げましたように、一定の御理解をいただいて撤退したという中で、さらに訪問があったと

ということですが、そのあたりの農地転用の手続であるとか所得の絡みであるとか、そういう部分の話は特に職員としてお話しされていないのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 私も6月30日に大黒天物産が市長のところへ来られたところへ同席はさせていただきましたけれども、先方としましては、市長が交代されたということで、前田市長とのこういった経緯の説明ということでございましたので、特に職員として意見を述べるということはありません。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤 武君） 結構です。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

ここで新拠点の話があったので、新拠点、特にコストコが来るとか、それからナカシマだとかっていうところのエリアについての進捗状況、そのエリアに関しての進捗状況がどうなのかということの説明をいただきたいのと、もう一つ議長のほうが大変心配しとられたのが、農地から宅地になるとというエリアがあるのであれば税金が随分変わってくるんじゃないだろうかということで、議長のほうで心配して調べてくださってます。それについて、今日何とか間に合わせていただいたようなので、まずその税率等のことについて、議長のほうから調査されたことを説明いただけたらと思います。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 先ほど委員長からお話がありましたように、いろいろわさが錯綜しておりまして、税率の関係がどうなるんだというようなことが、いろんな意見が出ておりました。そういうことの中で、私は昨日税務課に対しまして開示請求をさせていただきました。その結果を今朝いただきまして、その内容について皆様方に御報告をさせていただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

○委員長（金谷文則君） お願いします。

○委員（佐藤武文君） 書面をいただいておりますので、この書面を読ませていただきたいというふうに思います。

令和6年12月に市街化区域に編入された農地は、令和7年度から市街化区域農地となります。市街化区域農地の評価額は宅地を基準として算出されるため、この区域では評価額が150倍から200倍程度になりますということがございます。ただし、農地には課税標準額の特例があり、税額が前年度の1.1倍しか上昇しないように地方税法に定められているため、今年度

の税額は昨年度の1.1倍程度にしかありませんということでございます。

そういうことの中で、今年度は前年度に対して1.1倍ということでございます。1,000円の税額に対しては1割ということでございますので1,100円ということになるかというふうに思っています。宅地などに転用しない限り、この特例が引き続き適用されますということでございます。

ここで、農業委員会へ転用の届出、市街化区域のため許可制ではなく届出制でございますけど、そういうことをした場合に、この農地は宅地等介在農地となり、宅地等介在農地の評価方法は市街化区域農地とほぼ同じため評価額は変わりませんが、農地の課税評価基準額の特例が適用されなくなるため、税額が100倍から150倍程度に上昇すると見込まれますという報告を税務課のほうから議長宛てにいただいております。要するに、1,000円であった税金が100倍ということでございますので10万円になるというふうに解釈をさせていただいております。それ以上になるということでございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

大変なことというか、農地のままであればそう大きな変化はないかと思うんですけど、今公共ゾーンの道の反対側については、もうこれは既に宅地ということですので、来年からの税金というのは100倍から150倍かかってくると。今ここはどういうふうな状況になってるのか、これは民間の話ですから市が関与する必要はないということで行くのであればそれではないんですが、執行部としてそのあたりどのように把握をしておられて、そこが今どういう形で進んでるのか、概略の説明をいただきたい。

それが、まだ農家の方がお持ちになつとられるままでいろんなことが前に進まなかったら、1反にとんでもない金額の税金を払わなきゃいけない、1町当たり300万円も払わなきゃいけないというような状況になる可能性があるんで、その辺について説明ができる範囲でお願いしたいと思います。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 民間開発のエリア、これにつきましては、先ほど委員長からも御説明ありました民間の動きになりますので、公開の場での御説明というのは差し控えさせていただきたいと思っております。この後の秘密会でということがございますので、必要でございましたら、その場で市のほうでお答えできる限りの御説明はさせていただきます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） それでは秘密会に切り替えてから説明をお願いしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 秘密会にこれから入るんですか。

○委員長（金谷文則君） まだ、よろしいかと聞いてます。

○委員（佐藤 武君） それで、秘密会でどういう資料が出るか、情報が提供されるのか分かりませんが、当然情報公開に基づく法であるとか条例に基づいた開示資料であれば秘密会にする必要はないわけであって、秘密会にして出すということは、当然地方公務員法あるいは赤磐市の公開条例に沿った形でいかなければならないと思うんですけれども、それを秘密会ということで出すのであれば、地方公務員法、それからそういう法令遵守に基づいた対応が大丈夫なのかということの確認をしたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 基本的にはそれには十分配慮した中で、先方にも確認を取って、秘密会の中で出してもいいかどうかの確認が取られたものしか出ておりません。そのように聞いておりますので、内容については、まだ私も精査させていただきたくありませんが、そういう配慮をした中でこの秘密会のほうに出していただけるというふうに聞いております。

○委員（佐藤武文君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 開示請求を市長に出させていただいたのは、私議長の立場として出させていただきました。

この開示請求については、当委員会においてそういうようなことの説明を求めたときになかなか分からないことがあるので、その内容について示していただきたいということを委員会の中で決めていただいて、委員長のほうから私のほうにそういうふうな提案をいただいております。私もいろいろ検討させていただきましたけど、私の判断で市長のほうに開示請求をさせていただきました。先ほど委員長が言いましたように、先方にいろいろな情報提供するに当たりまして了解をいただいたり、また了解がいただけない方におきましては黒塗りにさせていただいて資料ができております。この資料については私は事前に見させていただいておりますけど、皆様方に御提案をさせていただいても差し支えないという私は判断をさせていただいておりますので、本日御提案をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ということですので、御理解いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、次に新拠点関連の件で執行部に資料の提供をお願いしてございました件に入りたいと思いますので、非公開で協議を行ったほうがよいと思います。

それでは、これから秘密会にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、秘密会でこれから進めたいと思いますので、傍聴者の方は退席のほうよろしくお願ひしたいと思います。

5分ぐらい休憩しましょうか。

それまでに準備をお願いします。

午前11時12分 休憩

午前11時18分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、再開します。

これより秘密会としたいと思いますので、よろしくお願ひします。

執行部から資料が届いておりますので、資料の配付を事務局、お願ひしたいと思います。

なお、この資料につきましては今見ていただいて、秘密会が終わりましたら、これはまた回収ということになります。御承知おきください。

それでは、秘密会ですので、ここで知り得た情報については他人に漏えいしたりしますと罰せられることがありますので、十分御注意いただきたいと思います。

それでは、これから秘密会を始めます。

〔午前11時18分から午前11時56分まで秘密会〕

○委員長（金谷文則君） それでは、秘密会はこれにて終了したいと思います。

どうぞ、傍聴の方に入室してもらってください。

今の資料は回収しますのでお返してください。

3分間ほど休憩します。

午前11時56分 休憩

午前11時59分 再開

○委員長（金谷文則君） 会議を再開します。

それでは、これから公開として会議を進めたいと思います。

次に、委員会の視察について協議をしたいと思います。

11月5日に山梨県南アルプス市でコストコ誘致について、そして11月6日に新潟県長岡市で農業振興についての行政視察を行いたいと考えております。

皆様方の御意見ございましたらですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、そのように決定いたしましたので、そのことは議長のほうへ委員派遣の申出をしたいと思います。

9月の産業建設常任委員会の後に先方への質問事項を取りまとめたいと思いますので、それぞれコストコ誘致、南アルプス市の話がここでも度々出たと思いますが、その関係、そしてまた農業振興については農業支援センターのような形のものについて長岡市で盛んにやっておら

れます。その辺のとも含めて先方に質問したいことをまとめて出させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、市民の意見交換会についての協議をしたいと思います。

タブレットに議会改革に関する提案の検討についてという資料が入っております。

議会改革検討委員会から、市民の意見交換会について、つまり市民団体などに常任委員会として意見を聞きに行く活動をしてはどうかということについて投げかけがされております。10月6日の議会改革検討委員会で産業建設常任委員会としての意見を報告するようになっております。皆様の御意見をお伺いしたいと思います。

お一人ずつお伺いをしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

佐藤武文委員からよろしくお願いいたします。

○委員（佐藤武文君） 倉敷市議会は各常任委員会がそういうふうな意見交換会をやっておるといふようなことを先般議長のほうからお聞きをいたしております。そういうことの中で、それなりの効果が出ておるといふようなこともお聞きさせていただいておりますので、そういうふうな機会があれば、ぜひ市民の皆さん方の声を聞きに行くということは、私は委員会として大変重要なことではないかというふうに思いますので、ぜひそのことについては実施をしていただきたいというふうに思います。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

横山委員、いかがでしょうか。

○委員（横山裕太君） 我々議員は市民の代表だと思うんですけども、選挙で選ばれたからといって好き勝手議員がやるのではなくて、やっぱり代表として市民の意見を聞くっていうことが民主主義だと思いますので、議会報告会がどうなるかもあるんですけど、この専門の、産業建設常任委員会だったら商工会、農業関係者って書いてますけど、そういう専門の方に直接意見を聞くっていうのは、各個々人もみんな意見を聞くってことはふだんやられてると思うんですけど、この委員会としてそういう専門的なところに直接聞くっていうのはなかなか個人でもできないことかもしれないので、委員会として意見交換会をやるっていうのは非常に有意義だと思っております。

○委員長（金谷文則君） 賛成ということですね。

○委員（横山裕太君） はい。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員、お願いします。

○委員（佐藤武君） 私は広聴部会でその件については意見を言わせていただいとるんですけど、私は従来の議会報告会がまだ十分活性化していないという状況の中で、まず今までの議会報告会の改善を図りながら、それを充実していくのが先かなというふうに思っております。ちょっと時期的にはまだ早いかなと思っております。

○委員長（金谷文則君） 保田委員、お願いします。

○委員（保田 守君） 私は、まだいいとか悪いとか、いろいろ研修へ行かせてもろうて、よその町のやっとなるが、よさとかというようなもんを視察へ行ってよう分からんので。だから、広聴部会でも否定的な意見を言うとはんですけど、だけど、決まったもんには従います。

○委員長（金谷文則君） ということは、三角じゃなくてバツということですか。

○委員（保田 守君） はい、バツです。

○委員長（金谷文則君） 行本副委員長、お願いします。

○副委員長（行本大輔君） 私は以前から申してますが、いたずらに一般市民の方全体に向けての意見交換会っていう形を取るのであれば、さっき佐藤武委員も言われましたが、今の議会報告会ですよね、今まで議会報告会を何度か開いてきた中で市民の方からアンケート結果っていうものもしっかりしたものが集まっていますので、そこら辺のその議会報告会のブラッシュアップをもう少ししてやり方を変えていって、それでも足りない部分があるのであれば、新たに何か補う形のものを考えていく。ただ、委員会として訪問先を、例えば関連性のある、先ほどちょっと話出ましたが、例えば商工会であったりとかそういう、委員会として関連性のある所、行く場所を定めて意見交換をしに行くことについてなら賛成いたします。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ということは、今の趣旨からすると、産業建設常任委員会の関係するところへ意見を聞きに行こうか、それがどうだろうかということなので、丸ということいいですか。

○副委員長（行本大輔君） はい、よろしいです。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

皆さんお聞きのとおり、産業建設常任委員会の所管の先に出向いていって意見を交換してくるということについては3人の方が賛成と、それからまだそういう時期ではないということで反対の方がお二人ということで、決めなきゃいけませんので、3人が賛成ということで、当委員会におきましては、担当委員会が所管するところへ出向いての意見交換会をやることに賛成するということに決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、そのように決定いたしました。

それでは、その他、委員または執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会いたします。

午後0時7分 閉会